

平成26年度 緑区対話集会開催概要(8月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>【山崎交差点の渋滞解消について】 第二産業道路と岩槻街道が交差する山崎交差点は、岩槻街道の下り線に右折ラインがないため、平日の午後5時頃にいつも渋滞が発生し、下木崎交差点まで車両が連なっている。何とか渋滞解消方法をご検討願いたい。</p>	<p>山崎交差点の渋滞解消について、例えば、右折ラインを設置するにも用地買収等の問題も発生しますので、どのような方法が一番効果的な渋滞解消に繋がるか今後検討してまいりたいと考えております。【建設局土木部道路環境課】</p>
2	<p>【掲示物の保護について】 多数の掲示板に種々掲示物が掲示されているが、これら掲示物が風雨等により剥がれて散乱し、その掲示物が持つ役割を果たさずごみとなっている状態ですので、これら掲示物が散乱しないよう、厚手のビニール等での保護を願いたい。</p>	<p>本市では、自治会活動及び市政に関する広報を目的に「さいたま市掲示板」を設置しており、市から送付するポスターの掲出作業などを自治会にお願いしております。 ご意見をいただきました「掲示物が散乱しないよう厚手のビニール等での保護」につきましては、現在、本市から自治会あてに送付しているポスターは1種類につき約4,400枚あり、ビニール等で保護するには多額の経費を要することとなり、現在の厳しい財政状況にあって、対応は困難な状況であります。今後、ポスターが散乱しない掲示手法等について研究して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 なお、風雨等により、ポスターが持つ役割を果たせなくなったものにつきましては、再送できる場合もございますので、コミュニティ推進課までお問い合わせください。【市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
3	<p>【車両の速度抑制対策】 芝原1丁目13～14の間の通りで、通過車両の速度抑制対策をお願いしたい。</p>	<p>緑区役所くらし応援室では、すでに看板設置や路面標示を実施しており、この通りは30キロの制限速度規制もかかっていますので、浦和東警察署に路面標示30の設置を要望しました。【緑区役所くらし応援室】</p>
4	<p>【植え込み切り込みによる視界確保】 ①芝原1-12-1の脇 ②桜美林幼稚園への坂道通り(芝原3-32-4) それぞれの緑地帯植え込みの切り込み(低い種類に変更)による視界確保をお願いしたい。 ※①は昨年度も要望あり</p>	<p>街路樹の樹種を変更するためには、既設の樹木の撤去、処分、土の入れ替え、新しい樹木の購入、植付けが必要になるため大変な費用がかかり、道路改修などの工事に伴わない樹種の変更は行っておりません。 桜美林幼稚園の前につきましては、昨年、ご要望をいただき50cmに切下げを行っておりますが、今後はその他の路線につきましても計画的に切下げを行い、樹高を60cm以下に抑えるよう努めてまいります。 なお、①の箇所につきましては、平成26年6月26日に低木の剪定を行い、②につきましても、平成26年6月18、19日に低木の剪定を行いました。【建設局南部建設事務所道路維持課/緑区役所くらし応援室】</p>
5	<p>【ミラー設置】 芝原3丁目2と13の間の通りで、国道463号線への突き当たり箇所へのミラー設置をお願いしたい。左右、歩道、自転車どちらも見通しが極めて悪い。</p>	<p>平成26年7月11日に現地確認し、右は見通し良好のため、左のみカーブミラーを電柱に設置する予定です。【緑区役所くらし応援室】</p>
6	<p>【植え込みの枝切り】 見沼田んぼの排水路で、 ①高間ヶ原橋通り ②氷川排水路通り それぞれにおいて、フェンス沿いの植え込みの枝切りをお願いしたい。</p>	<p>現在、委託業者に草刈の依頼をしているところで、平成26年8月中には完了する予定です。【建設局南部建設事務所河川整備課】</p>
7	<p>【歩道の修理】 芝原3-31-20付近の歩道の修理をお願いしたい。</p>	<p>歩道のガタツキ補修につきましては、平成26年7月22日から施工し、平成26年7月28日に補修を完了しました。【緑区役所くらし応援室】</p>
8	<p>【公園フェンスカバーの取り付け】 芝原東公園のフェンス上部分のカバー取り付けをお願いしたい。昨年、女兒のけがに伴い要請済み。</p>	<p>芝原東公園のフェンスについては、車道への飛び出し防止のために設置しており、カバーの設置は、フェンスが乗り越えやすくなってしまい、より転落や飛び出し事故が増えてしまうおそれがあります。 そのため、乗り越えるためのカバーの設置ではなく、フェンスを乗り越えてはいけない趣旨の内容の看板を、平成26年7月24日に7枚設置しました。【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】</p>

平成26年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>【街灯の設置申請】 芝原1-31～32の間に街灯を設置してほしい。 周辺道路が暗く、防犯対策として。</p>	<p>平成26年7月11日（金）現地確認し、平成26年7月14日（月）に業者に指示しました。芝原1-32-1の角にLEDの10VAを2基新設。管理番号L216の水銀灯を32W蛍光灯に変更します。【緑区役所くらし応援室】</p>
10	<p>【見沼代用水西縁のゴミ捨て防止対策】 見沼代用水西縁の大古里橋の近くに、「ゴミの投捨て、不法投棄の禁止」の掲示板を2ヶ所設置してほしい。 ＜設置の理由＞ おぶさと住宅を通り抜ける、また入ってくる自動車、あるいは北宿通りから用水堤に沿って通行する自動車からのゴミ捨て行為が続いている。更に、堤下の木陰で休憩している自動車からのゴミ捨てもある。そのゴミが道路上に、あるいは草むらに畑の傍に散乱している。 ＜ゴミの種類＞ ・自動車からのコンビニ弁当ゴミ。ペットボトル。空き缶。その数年間大量。 ・ゴミを捨てにくる。昨年から今年にかけては、家庭整理ゴミ、引越しゴミ、工所用鉄筋、石油ストーブ、音響機器、使用済みの大人用オムツ大袋。数年前には自動車2台（廃車）。 ・特殊な物に、破損した墓石。 ＜ゴミの処理＞ ・弁当ゴミ、ボトル、空き缶は住宅有志（数人）が各々拾って、ごみの日にまとめて捨てている。有志は互いに相談している訳ではなく、犬の散歩に合わせて個々が実施している。 ・大量のゴミについては、区役所に連絡して処理してもらっている。 ※最近、自転車で通行していて、橋の上から用水へゴミを投下する例もある。用水中に流木があり、そこに大量のゴミが引っかかっていたこともある。これは私達では処理できない。 ・時を見て、ゴミを拾っている場所は、大古里橋を中心に、上流はふるさと橋、下流は北宿橋の間、およそ200mである。</p>	<p>見沼代用水土地改良区より、次のような回答をいただいております。見沼代用水路に不法投棄禁止の看板を設置してまいります。【緑区役所くらし応援室】</p>
11	<p>【防犯カメラ設置依頼の件】 教育センターのバス停～久美愛園の区間において、最近久美愛園の若い職員が、夜帰宅時、不審者に襲われる（後をつけられる）ということがあり（警察にも被害届済み）、過去にも何回かあった。その他にも、夜10時過ぎ、仕事帰りの女性が同じような目に遭ったという話も聞いている（何件かは警察に届け済みのよう）。 よって、何らかの対応策を考えねばならない。 この件に対し、道路をより明るくすべく、既存の街路灯の照度を上げる（20W→32W）対策を講じて頂いたが、以前より明るくなったという実感は持てない。 については、更なる対策として、防犯カメラを適切な場所（駐車場の辺り）に1ヶ所設置頂ければと思う。そうすれば、犯人の姿をとらえているだろうから、検挙にも繋がり、大きな抑止力となる。 経費もかかると思われるが、ご検討を宜しくお願いしたい。</p>	<p>本市では、主に施設管理のために監視カメラ等を設置しています。内容としては、小・中学校施設においては子どもの安全のため、駐輪場、駅エレベーター、コミュニティ施設、図書館などでは、施設利用者の安全と防犯を目的として設置しています。また、地下道の冠水、不法投棄等の監視を目的とした監視カメラなども設置しております。 今回のご要望は、公道上の設置となりますが、防犯カメラは、沿道住民をはじめ、通行する全ての人々が映し出されることになり、多くの課題があると考えております。 そのため、防犯カメラの設置につきましては、プライバシーの侵害、画像情報の管理等について、今後も慎重に研究してまいります。 また、不審者情報につきましては、すでに警察に届け済みとのことですが、本市からも埼玉県警察浦和東警察署へ伝え、パトロール強化について、協力をお願いしてまいります。【市民・スポーツ文化局市民生活部交通防犯課】</p>

平成26年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>【選挙の投票場所について】</p> <p>選挙の投票場所を道祖土小学校から三室ふれあい会館に変えてほしい。</p> <p>道祖土むつみ会は、学区が大東小学校なので、道祖土小学校はなじみがなく、また、年齢層が高くなってきているので、近い方がよいと思う。</p>	<p>投票所の変更は、有権者にとって大きな問題であり、地域の皆様に大きな影響を与えることとなります。投票所を変更する場合は、区画整理による居住環境や急激な人口の変化、投票所となる公共施設等の移転、滅失等、やむを得ない事情がある場合に、緑区全体のバランス等も考慮して検討することとしております。</p> <p>現在、第8投票区の投票所は、三室ふれあい会館の隣にあります「浦和三室シルバーワークプラザ」を投票所としておりますが、この投票所は、施設の規模が小さく、駐車スペース等も限られており、毎回投票日には大変混雑しております。現状では、これ以上有権者数を増加させることは更なる混雑に繋がり、道祖土むつみ会地域の投票所を「浦和三室シルバーワークプラザ」に変更することは難しい状況です。ご不便をおかけいたしますが、現行の投票所をご利用いただきますようお願いいたします。【緑区選挙管理委員会（緑区役所区民生活部総務課）】</p>
13	<p>【コミュニティ巡回バスの希望】</p> <p>高齢者が多く、緑区役所に行くのに不便なので、コミュニティバスを運行してほしいと思う。</p>	<p>平成23年よりコミュニティバスや乗合タクシーなどの地域公共交通は、市が計画するものではなく、地域の方々が中心となり、「コミュニティバス等導入ガイドライン」により、バス事業者との協働により運行するものとなっております。【都市局都市計画部交通政策課／緑区役所コミュニティ課】</p>
14	<p>【横断歩道又は手押し信号機設置要望】</p> <p>来年度、北宿通りまで道路が開通する予定があるが、開通すると車の通行利用が多くなるとともに、通学路でもあるので、馬場1-2-1交差点に横断歩道又は手押し信号機設置の準備を考えていただきたい。</p>	<p>与野東口三室線におきましては、平成24年12月に、地元自治会や小中学校などから、信号機及び横断歩道の設置要望をいただいているところでございます。</p> <p>本路線は今年度に道路工事を予定しており、開通に向けて、埼玉県警をはじめ関係機関と協議を進めているところでございます。</p> <p>道路の開通によりアクセスが向上し交通量の増加が見込まれることから、歩行者及び自転車の安全確保のため、今後も引き続き信号機及び横断歩道の設置などの安全対策について埼玉県警および浦和東警察署と協議を重ねてまいります。【建設局南部建設事務所道路建設課】</p>
15	<p>【横断歩道もしくは道路標識の設置】</p> <p>多くの子供たちが通学などで通る道なので、横断歩道もしくは道路標識の設置を希望します。</p> <p>平成25年度にも同様の議題を提出済みであり、その後の状況を知りたい。</p>	<p>浦和東警察署より、次の回答をいただいております。この地点においては、横断歩道を設置する方向で申請済みです。【緑区役所くらし応援室】</p>
16	<p>【街灯の設置】</p> <p>松木西公園から文殊寺に貫ける道が通ったにも関わらず、街灯が少ないため、夜間に危険である。</p> <p>180Wのナトリウム灯の照明の設置を希望します。</p>	<p>平成26年度の業者に指示済みです。220W相当のLED7箇所と、スポット照明2箇所の計9箇所設置します。【緑区役所くらし応援室】</p>
17	<p>【土留めの依頼】</p> <p>松木西公園の横の空き地の土が雨や風で流され、排水路の妨げになっているため、土地所有者に土留めをしてほしい。</p> <p>年に数回は、緑区役所に依頼し、溜まった土を排除してもらっている。</p>	<p>現地を確認しました。特に北側部分について、土砂が歩道上に流れていました。土地所有者を確認し、適正に管理していただくよう土地所有者に伝えます。【緑区役所くらし応援室】</p>
18	<p>【歩行者信号設置】</p> <p>三室～野田線の朝日坂交差点に歩行者信号を設置してください。</p> <p>理由：芝原小、宮本子供会の要請に基づく ※継続3回目の要望</p>	<p>浦和東警察署より、次の回答をいただいております。歩行者用信号を設置することで申請済みです。【緑区役所くらし応援室】</p>

平成26年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
19	<p>【信号設置】 三室～野田線の見沼用水(敬助橋)交差点に信号を新設してください。 理由 ①自転車、バイク事故発生 ②浦和学院、浦和東高校の学生の自転車通学路で、事故発生率が高い ③浦和学院方面からの車スピード抑止</p>	<p>浦和東警察署より次の回答をいただいております。この地点は、信号の柱を設置する場所がなく設置するのは不可との事です。 【緑区役所くらし応援室】</p>
20	<p>【大型車迂回禁止】 大宮区方面からの大型車(ゴミ収集バケット車)の迂回を禁止してください。 理由 ①住宅地道路である ②芝原小学校、三室中学校の児童の通学路となっている</p>	<p>ゴミ収集車は、普通車扱いであること。また、この路線はゴミ収積所が数か所あり、ゴミ収集車の通行は必要不可欠と考えます。【環境局資源循環推進部大崎清掃事務所】</p>
21	<p>【歩行者用信号の設置要望】 バス通りを横断する歩行者用の信号はあるが、通学路である北⇄南への横断歩道に信号機(歩行者用)がない状況である。 横断する児童の目線からは見えにくく、車道の信号を見て渡るように、子どもには説明するしかない現状である。 住宅も増加しており、この通学路を使用する児童も増えている中、低学年にも分かりやすく見やすい歩行者用信号の設置を要望する。 ※昨年度も要望あり</p>	<p>浦和東警察署より、次の回答をいただいております。 歩行者用の信号を平成24年10月に県公安委員会に申請済みです。【緑区役所くらし応援室】</p>
22	<p>【三室公民館前旧道の交通量低減対策】(例/交通規制) 土地区画整理組合で広い新道路ができたが、現在も狭い旧道に入ってくる車が多く、公民館、支所、文殊寺、宿区自治会館等の公共施設が危険である。1)東側入口での右折禁止、または2)西側からの一方通行等の交通規制を行い、交通量の低減を図ってほしい。</p>	<p>交通規制については、交通規制を行う道路沿線住民の全員の同意が必要であり、また、迂回路も必要であるとのことですので、詳細については浦和東警察署になります。【緑区役所くらし応援室】</p>
23	<p>【三室小南側の新造成地公園化計画の進捗について】 三室小の南側で文殊寺の駐車場に挟まれた新造成地に、地元が期待している公園を造る計画が報告されて久しい。公園化計画の進捗と今後の工事計画・公園の概要等について説明して頂きたい。 可能であれば、防災面を考慮した設計を希望する。</p>	<p>当地区については、平成25年9月に、三室南宿土地区画整理事業の換地処分がされております。 これを受けて、今年度、公園整備に向けた実施設計を行う予定ですが、整備工事は市全域の整備バランスなどを考慮して、平成28年度からの着手を予定しており、今後、国の補助金や予算の確保に向けて関係部署と調整していくこととしております。【都市局都市計画部都市公園課】</p>
24	<p>【交差点の視界不良について】 芝原1丁目(国道463号)交差点の視界不良対策について(浦和方面から馬場、松木、宮本方面に左折する車が多い交差点で、2年前には死亡事故があった現場です)</p>	<p>平成26年8月12日までの間に、交差点付近の笹の除去を行います。(平成26年8月9日施工済)【緑区役所くらし応援室】</p>